

市道掘削・通行制限の申請について

申請書

一般工事

- ① 道掘削許可申請書 2部
- ② 市道通行制限許可申請書 2部 (バス通りのときは3部)
※掘削を伴わない場合 2部 (バス通りのときは3部)

公共工事

- 市道通行制限許可申請書 2部 (バス通りのときは3部)
- ※申請書に工事担当者の印をもらうこと

※ 申請書提出先は、**工事場所**によって管轄の本庁若しくは各支所になります。

本 庁:土木管理課
各支所:経済建設課

添付書類

(1)位置図 (2)平面図 (3)断面図 (4)構造図(路面復旧図を含む) (5)安全施設図

※ 工事時間が 午前9:00～午後5:00 を越える場合 } 自治会長の同意書が必要
全面・車両通行止めの場合(迂回路を確保し、図示)

飯塚市役所 土木管理課 総務係 TEL0948-22-5500

完了届の提出について

本工事完了後 20 日以内に、位置図、写真を添えて完了届を提出してください。

なお、未提出の場合は、次回の申請許可を完了届が提出されるまで保留いたします。

土木管理課長